

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討	検討結果
①社会福祉事業及び公益事業(小規模事業)	<p>地域特性から(過疎化、高齢化率の高さ)職員確保に常に困難している現状から、現有職員のモチベーション維持、離職防止対策としての処遇改善が必要。</p> <p>また、新規事業開始に伴い、職員の増員が必要であるが、単年度で複数の職員補充が困難なため、計画的に増員を図る。</p> <p>施設整備事業に関しては、現在の施設利用者、GH利用者とも重度高齢化が進み、介護施設へのスムーズな移行もなかなかできないでいる。在宅利用者も親亡き後の生活の場の確保が急務であるが、当然高齢になってからの利用となる。そのような中現在のハードでは、対応が困難なため、重度、高齢利用者の対応が可能なハードを備えた施設整備が必要となる。</p>
②地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じない為、実施はしない。
③①及び②以外の公益事業	①、②の取り組みを実施する結果、残額は生じない為、実施はしない。